

迎春



土佐湾のだるま朝日

空気が澄んだ冬場に見られる珍しい自然現象の一つで、冷え込んだ朝に土佐湾でも見る事ができます。

■特集

高知市上下水道局の災害対策

あけましておめでとうございます。

高知市上下水道局は、昨年の4月1日に水道事業と下水道事業の組織を統合し、健全な水循環をめざし、原水の取水から浄水、配水、給水を通じ、市民の皆さまへ水道水を提供するとともに、生活排水を水再生センターで処理し放流する、「水の道」の構築に努めております。

大規模事業としましては、水道事業では、旭浄水場の施設更新や送水幹線の二重化など、下水道事業では、雨水貯留管の築造や施設の耐震化・防水化などを推進し、産官学連携による下水処理の革新的技術の実現もめざしております。

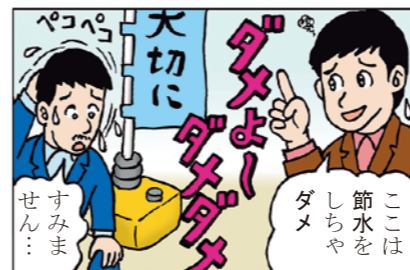
健全な水循環系の構築とともに、南海トラフ巨大地震などの自然災害へ備えも進めてまいりますので、今後とも皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成27年元旦

高知市上下水道事業管理者 明神公平



すいどうくん 作 ともたけち



〈お願い〉ご面倒ですが、みなさまご自身で穴を空けてください。

お知らせコーナー

冬は水道管の凍結にご注意を!

風あたりの強い所や屋外でむきだしになっている水道管は、厳しい冷え込みで凍ったり、破裂したりすることがあります。



保温材を巻きましょう

お客さまの負担になりますが、水道管に保温材を巻くなどして予防してください。万が一、水道管が破裂した場合は、メーターボックス内もしくは付近にある止水栓を閉め、給排水サージス課水道修繕係(電話821-9237)または、高知市上下水道局指定給水装置工事業者にご連絡ください。

排水設備工事指定業者の 指定・更新について

平成27年度に新たに高知市排水設備工事指定業者の指定を受けようとする方、または指定登録有効期限が平成27年3月31日までの方は、期限内に手続きが必要です。申請書の配布は、平成27年2月2日(月)から3月10日(火)(土・日、祝日は除く)までに直接営業管理課までお願いします。

検針にご協力を!

水道メーターの検針は、各ご家庭の水道料金を計算する上で大切な作業です。一般のご家庭では、2か月ごとに基準日を定めて検針員がお伺いし、メーターボックスの中の水道メーター

を確認させていただいております。検針結果は(使用水量のお知らせ)に印刷して、ご家庭の郵便受けなどにお入れしておりますので、必ずご覧になってください。

- ①メーターボックスの中はいつもきれいにしてください。
- ②メーターボックスの上には車や物を置かないでください。
- ③犬が苦手な検針員もいます。メーターボックスから離れたところにつないでください。
- ④増改築するときは、メーターボックスが屋内や床下にならないようにしてください。

水道料金・下水道使用料の お支払い 便利な口座振替で!

◆口座振替がお勧め

口座振替制度は、お客さまの口座から料金を自動的に引き落とし、上下水道局に払い込む仕組みです。お申し込みいただく、納付書を持って銀行などの窓口に出向く必要がなくなり、納期限の日に確実に支払うことができます。

◆2か月に一度、検針した翌月20日に振替

検針時に「使用水量等のお知らせ」で使用水量と口座振替予定金額等をお知らせし、次回検針時に口座振替済のお知らせでご通知します。

◆口座振替の新規お申込みはとっても簡単

詳しい手続きは、料金お客さまセンター(電話832-1132)までお問い合わせください。

平成27年度 水質検査計画(案)について ご意見を募集しています

上下水道局では、上水道の「平成27年度水質検査計画」(案)を上下水道局の窓口のほか、ホームページでも公開しています。計画(案)へのご意見を郵便、ファックス、電子メールにてお寄せください。

- ◆期間 平成27年1月5日(月)～3月5日(木)
- ◆宛先 〒780-8087 高知市針木一丁目15-15 上下水道局浄水課水質管理センター ファックス: 843-3827 メールアドレス: kochi.suisitsu@email.plala.or.jp

ご意見の内容を確認させていただく場合がありますので、連絡先をご記入ください。いただいたご意見は、公表(氏名などの個人情報は除く)させていただきます。

詳しくは 浄水課水質管理センター 電話 843-8634

入札参加資格審査申請の受け付け(工事関係)

- 登録先 上下水道局、高知市
- 受付期間 2月2日(月)～27日(金)(土・日、祝日は除く)
- 書類提出先 上下水道局企画総務課(上下水道局2階)、高知市契約課(本庁舎4階)のどちらの窓口でも手続きができます。

申請の種類	対象	入札参加資格の有効期間
平成27・28年度 工事関係入札参加資格審査申請	建設工事および建設関係コンサルタント・測量設計・地質調査等に係る入札資格を申請する方	平成27年6月1日～平成29年5月31日(2年間)

- 詳細は上下水道局企画総務課または高知市契約課のホームページをご覧ください。申請書および申請要領等は、各課のホームページからダウンロードできます。
- 上下水道局と高知市の両方に申請する場合は、いずれかの窓口申請書類をまとめて提出してください(原本1部・写し1部)。

詳しくは 上下水道局企画総務課 電話 821-9208 高知市契約課工事契約担当 電話 823-9416

●広報すいどうは資源保護のため再生紙を使用しています。

高知市上下水道局の災害対策

特集

◆ 水道事業 ◆

◆ 災害対策の推進 ◆

安全でおいしい水道水を安定して皆さまに提供するため、自然災害や水質事故、テロなどへの対策が求められています。南海トラフ地震への備えとして施設や管路の耐震化、応急給水施設の整備を進め、市民の皆さまとの連携や応援体制の確立に努めています。

一 送水幹線二重化により バックアップ機能の強化 一

- 〈主な施策〉
- 施設の震災対策の推進
 - ・基幹施設の耐震化の推進
 - ・バックアップ施設の整備
 - ・応急給水・応急復旧施設の拡充
 - 災害時に機能する体制の確立
 - ・相互連携の推進
 - ・機能する体制づくり

災害時においても安定した水道水を供給するため、南海トラフ地震や突発的な事故などに備え、針木浄水場から九反田配水所までの約10kmの送水幹線を二重化し、バックアップ機能の強化を図ります。



発進立坑に下ろされるシールドマシン



掘進後のトンネル内部



騒音などの対策として、防音ハウス設置

一 下水道施設の耐震・津波防水化により 地震災害からの早期復旧 一

- 〈主な施策〉
- 浸水対策の推進
 - ・未着手地域の整備
 - ・整備水準が低い地域の排水能力の向上
 - 南海トラフ地震対策の推進
 - ・下水道施設の耐震化
 - ・津波（長期浸水）対策
 - 危機管理体制の充実
 - ・危機管理体制の充実
 - ・非常時のバックアップ体制の確保

南海トラフ地震時における下水道施設の機能を守るため、高知市下水道総合地震対策事業計画（平成24年3月策定）に基づき、下知・潮江・瀬戸水再生センター、海老ノ丸ポンプ場、第一分区分合流幹線の地震・津波対策を進めています。



水再生センターの津波防水化工事



第一分区分合流幹線の耐震補強工事



管更生工法

◆ 下水道事業 ◆

◆ 自然災害に備え安全・安心のまちづくり ◆

市民の皆さまの安全・安心な暮らしを守るため、台風や集中豪雨、地震などの自然災害への備えが求められています。浸水対策や下水道施設の耐震化・防水化を進め、あらゆる被害を想定した速やかな下水道機能の復旧に向けた取組みを進めています。

ニュースクリップ

高知市総合防災訓練で 水道管の復旧等の訓練実施

昨年10月26日(日)高須浄化センターグラウンドにおいて、南海トラフ地震などの災害に備え、防災関係機関との連携強化および市民への防災啓発を目的として、平成26年度高知市総合防災訓練が実施されました。



応急給水の説明

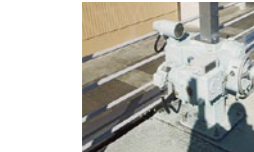
体験訓練の部では、水道施設などに関する災害対策や啓発に ついてのパネル、給水タンクの 展示のほか、応急給水袋を使っ た応急給水が体験できるコーナ ーを設けました。 また、総合演習の部では、地



水道管の復旧訓練



施設の点検や調査



NEWS CLIP

震発生により水道管が破断し、水漏れが発生したとの想定で、上下水道局と高知市管工事設備業協同組合が連携し、水道管の復旧および応急給水栓の設置作業の訓練を実施しました。

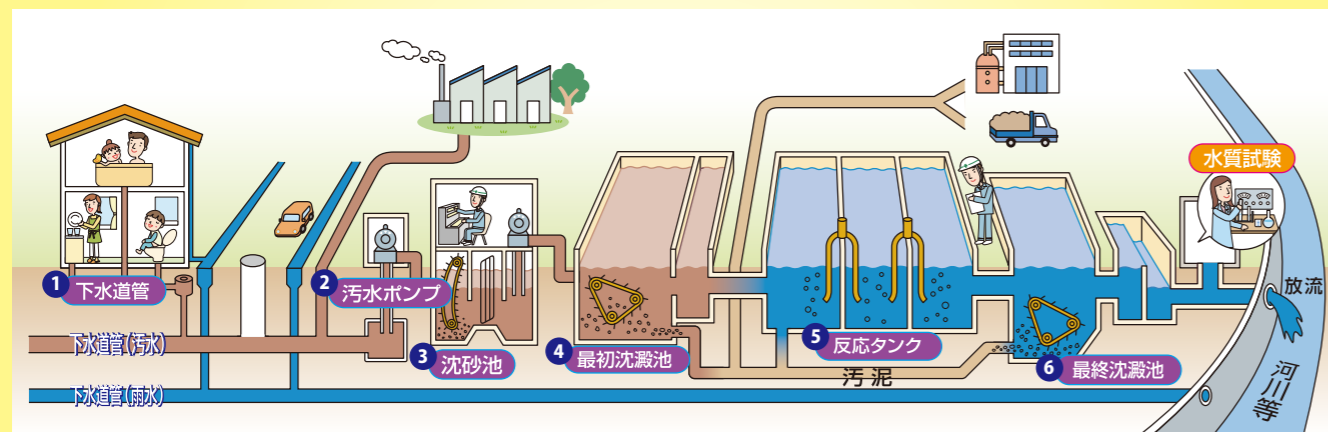
下水道業務継続計画 (BCP) を基に訓練実施

大規模な水害や地震により被災した場合でも、被災後の下水道機能を速やかに復旧させる目的で、下水道業務継続計画(BCP)を策定しています。 昨年10月23日(木)には、この計画に沿って、職員の初動体制や危機管理意識の向上などソフト対策を図るため、現地訓練を実施しました。 訓練では、地震による地盤沈下、堤防機能の喪失により中心市街地を中心とした長期浸水が発生したとの想定で、管路施設や水再生センター、ポンプ施設などの緊急点検や調査などを行う見直しや訓練を実施します。

水再生センターの水質管理

■家庭や工場から排出された汚水は水再生センターで処理され、きれいになった水は川から浦戸湾へ、または直接、浦戸湾へ放流されます。高知市には4か所の水再生センターがあり、汚水処理を行っています。

■水再生の仕組み



- ①下水道管(汚水)・・・ 家庭や工場からでる汚水を水再生センターまで流します。
- ②汚水ポンプ・・・ 汚水をくみ上げて処理施設へ送ります。
- ③沈砂池・・・ 汚水に含まれるゴミや土砂などを取り除き、ポンプで最初沈殿池へ送ります。
- ④最初沈殿池・・・ 汚水をゆっくり流し、汚れを沈殿させ、取り除きます。
- ⑤反応タンク・・・ 空気を小さな泡状に吹き込み、空気と活性化した微生物(活性汚泥)が汚れを食べてくれます。
- ⑥最終沈殿池・・・ 汚れを食べた微生物は重くなって汚泥となり、沈殿します。きれいな上澄み水を滅菌消毒し、放流します。

詳しくは 下水道施設管理課 電話882-4538